

## 那珂市議会 議会運営委員会記録

開催日時 平成30年3月23日（金）午後1時

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 寺門 厚 副委員長 大和田和男  
委員 筒井かよ子 委員 木野 広宣  
委員 萩谷 俊行 委員 笹島 猛

職務のため出席した者の職氏名

議長 君嶋 寿男 副議長 古川 洋一  
事務局長 寺山 修一 次長 清水 貴  
次長補佐 横山 明子

会議に付した事件

(1) 年間活動計画について

…今年度の活動について協議

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午後12時56分）

委員長 ご苦労さまでございます。

第1回定例会も無事終了いたしまして、閉会中ということで、早速の招集で申しわけありませんけれども、議会運営委員会の年間のスケジュールということで、今日いろいろとお話をしたいということでお集まりいただきました。

ただいまの出席委員は6名でございます。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

職務のため、議長、副議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願いします。

議長 本日第1回定例会が終了した後の議会運営委員会ということで、ご参集ご苦労さまです。

今年度の事業計画等がありますので、皆さんの活発なご意見をお願いいたしまして挨拶に代えさせていただきます。ご苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。

それではこれより議事に入ります。

議題としましては、年間活動計画ということで協議をしていきたいと思っております。

議会運営委員会も新しいメンバーとなりまして、今後議運で取り組むべき活動内容について協議し、年間スケジュールを決めていきたいというふうに考えております。

毎年実施しているものは議会報告会と議員勉強会があります。

また今後検討するものとしまして、先般全員協議会においても、常任委員会の構成を決める前に、これまでの地区ごとの協議をやめて新しい方法考えてはどうかという意見も出

されておりますので、これは次回の委員会構成までに検討が必要ではないかというふうに思います。

また、今日は資料として前回からの引き継ぎ事項ということで、皆様のお手元にお配りしております。こちらも参考にいただきながら検討を進めてまいりたいと思います。

ほかにも重点的に取り組みたい内容がございましたら、ご意見をいただきたいと思えます。

これより意見交換ということで、どんどんご発言をお願いしたいと思います。

その前に皆様のところへお配りしております前回の議会運営委員会からの引き継ぎ事項ということで、前回議運の方もいますし、そうじゃない方もいますので、改めてちょっと事務局のほうからこの4項目について説明をお願いします。

次長補佐 それでは私のほうから、今日お配りいたしました資料についてご説明いたします。

4点ほど引き継ぎ事項として挙げておりますが、まず一番上が議会報告会のリニューアルということで、1月30日に議員勉強会で皆様にご協議をいただきまして、その後の議会運営委員会で次の議会報告会について、ある程度の内容を決めたというところでございます。

名称を「議員と語ろう会」に変更して、市民との意見交換についても座談会方式に変更して、より話しやすい雰囲気の中でやっていこうということに決まっております。時期といたしましては10月を予定しておりますが、詳細についてはこれから議運のほうで決めていただくということになるかと思えます。

それからその次、2番目の黒丸でございますが、広聴広報委員会の設置、あるいは名称変更ということで書いてありますが、これも勉強会のときに皆様からご意見が出たところでございます。

議会の広聴機能の強化を目的として、現在あります広報編集委員会と協議をしながら、広聴広報委員会というものに変えていってはどうかというご意見が出まして、それをこれから検討していこうということになったところでございます。

3番目につきましても、議員勉強会の中で皆様から出た意見といたしまして、イベント等での議会のPRをしていってはどうかということで、ひまわりフェスティバル等のイベントで議会報告会の案内をしたりとか、通常の議会の活動について、ブースを設けてPRする機会を持ってはどうかということで挙げられているものでございます。

それと最後ですが、専門的知見の活用に関しましては、前回の議会運営委員会の中で、この分野は議会基本条例にも載せている項目でございますけれども、今のところまだ那珂市議会では大学等と協定を結んでやったりということはしておりませんので、そのような取り組みをしてはどうかというご意見がありまして、茨城大学と市の政策企画課のほうでも協定を結ぼうという動きがありましたので、議会のほうでも、那珂市議会として別に協定を結ぶことができないかということで、一応茨城大学にそういう地域連携センターです

かね、そういうものができましたので、そちらの担当の方と1回お話をさせていただいております。

ただ、大学の組織上の問題とかいろいろありますので、協定ということがなかなか難しいというお返事がございました。それは、大学のほうでさらに検討していただくということに現在はなっております。

ただ、例えば何かこういう分野の先生にお話を聞きたいとか、こういう分野で誰か紹介していただけないかということに対しては、いつでもその地域連携センターのほうに言っていいただければ、できる範囲でご協力しますということでしたので、協定という形ではなくても、茨城大学のほうと連携をすることができるかと思います。

資料については以上です。

委員長 事務局から資料について説明をいただきました。

これは前委員会からの引き継ぎ事項ということで、4つの事項でございます。

これは、例えば議会報告会ですともう10月ですから、少なくとも8月には、何をやってどういうふうにしてっていうのを決めておこなきゃいけないというスケジュールも成り立ちますし、イベント等での議会のPRという、ひまわりフェスティバルという、もう6月には確か説明会がありますよね。ブースの。

ということは遅くとも6月の定例会にはもう決めておこなきゃいけないということにもなりますので、まず一応、私はこれ定型業務ということでこのまま引き継いで取り組んでいきたいなというふうに思うんですが、皆さんいかがですかね。

議会報告会はまだ10月で一応時期は決定しておりますけど、中身はまだこれからなので、中身というか、具体的には。

副議長 ちょっと事務局にお伺いしたいんですが、4番目の専門的知見の茨城大学との協定なんですが、協定を結ばないとできないことって何かあるんですか。

先ほど結ばなくてもできることを結構、言っていいただければっていう話でしたよね。協定を結ぶということのメリットとかがあって特別何かあるんですか。

次長補佐 特にできないことはないと思います。

ただそういう協定を結びましたよっていうのは対外的に、茨城大学と那珂市議会が結んでますよとか、そういうのは大学のほうでいろいろ周知はされると思いますので、そういう部分での対外的なお知らせとかいうのはあると思いますが、実際に先生をお願いしたいということに関しては、できますというお返事はいただいています。

副議長 ありがとうございます。

例えば大学とかから講師を呼ぶ場合に、お金ってかかるんですか。いわゆる講師料っていう、そういうものが例えば協定を結ぶといらなくなるとか、それはいいですか。

次長補佐 実際にはそのお金の部分の突っ込んだ話まではできておりません。

ただ議員勉強会で、これまで常磐大学の先生とか茨城大学の先生にもお越しいただいて

ますけれども、一応うちでは1回3万円をお支払いしておりますが、特に大学側から幾ら  
じゃなければいけないとかそういうお話はないです。

委員長 この大学との提携は、先へ進めるとして、その都度例えば勉強会ですと講師を呼んで  
できるということでもあるので、その辺は大学としては先ほどの話だと、いいですよっ  
ていう話にはまだなっていないということですよね。

それはちょっと我々も一度行って話を聞いてみたいですよ。どういう内容かね。提携  
については。

次長補佐 連携センターの方とお話ししたんですが、その方がおっしゃるのには、大学の先生  
も異動とかがあって、こういう方を今までお願いしていたんだけどっていう方がいなくな  
ってしまったりすると、そういう分野のお願いできる先生がいなくなってしまう場合もあ  
るので、なかなか永続的に、提携をして提供できるかっていう部分もちょっと大学のほう  
でも心配はあるという話はしていました。

委員長 もちろん政策提言も考えれば、やっぱり法制的な問題もあるし、当然助言等、指導も  
仰がなければならないので、その辺はやっぱり一度おじゃまして正副委員長でちょっと行  
って、先に聞いてきますかね。その協定を結ぶことと、あとどういう支援をいただけるの  
かっていう話を。

ということでよろしいですか。一応詳しく聞いてきます。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 それから、議会報告会については今日じゃなくてよろしいかと思うんですか、このイ  
ベント、ひまわりフェスティバルに出店をするということになると、6月には、出店とい  
うかテントを1コーナー借りるということですよ。

出店となると何かをやらなくちゃならないよということになるんですけど、何やるにし  
てもね。確保しておいてやらないということになるとまずいと思いますので。

この辺皆さんどうですか。イベントでPRしましょうっていう話については。

取り急ぎ第1のイベントっていうとひまわりフェスティバルが、八重桜まつりはもう間  
に合いませんので、そこになりますよね。

あと産業祭ですとか。産業祭は10月ですね。

笹島委員 何をやるかだね。それを決めないと。

昔はさっき言ったけど金魚すくいとか。これどこまでPRになったか分からないんです  
けど、ただ議会として、やってますと、活動してますということだけはPRしたのは間違  
いないけどね。

議長 ひまわりフェスティバルだとすれば、10月には議会報告会を企画しているわけですから、  
そういうものをポスターやチラシ等をつくって、そこで配ってもいいのかなと思うんです  
よね。そういうものをやることで、議会の活動が見えてくるのかなと思うんです。

あと今度は体制が各委員会も変わったので、そういう写真を撮ったらその写真を拡大

して、展示して委員会の紹介とか、そういうのもとにかく議会の議員の顔を皆さんに広げようという場をつくってはどうかと思うんですね。

当日だって全員が、皆さんなかなか来られない場合もあるかと思うんですけど、やはりちょっとでも顔を出してもらったりとか、やはり議員の中で活動していればそういう方を紹介したりとか、やっぱりどんどん皆さんで市民と距離を短くできればという考えをすればいいのかなと思うんですね。

やはり物品販売とかになると、これはちょっといろいろと問題も出てくるんで、10月にこういう「議員と語ろう会」という名称で、座談会方式でやりますということをやっとPRさせてもらう場所としてもいいのかなと思うんで、そういうのを検討していただければと、私からは思います。

委員長 ありがとうございます。

副議長 今の件で、市役所も選挙の啓発とか、そういう出店っていうよりもPRでブースを出してんじゃないですか。あれって出店料を払ってブースを確保しているんですか。

事務局長 選挙のほうはブースはつくってないはずですよ。例えば着ぐるみを着たり、旗を立てて歩いているだけで、ブースはつくっているわけではないですよ。PRですから、それはできると思います。

実行委員会のほうに言わなくてはならないとは思いますが、そういうPRであれば何もブースを作る必要はないと思います。

萩谷委員 チラシを配ったり、写真を貼るとかいうのならば別にテントなしでもできるわけですから、どこか空いてるところもあるでしょうから。そういうところで、目立つようなところでやる必要はあるでしょうけど。

せっかく10月ですから、ちょうどいいあんばいでしょう。8月末はPRには。

委員長 フェスティバルはテントは有料でしたっけ。1ブースは。

5千円ぐらいね。予算は取ってないね。

次長 前は販売するところとしないところで分かれていたと思います。

筒井委員 でも今、君嶋議長がお話しされたのは、私のイメージではやっぱり一定の場所に何かいろいろ置いておいたほうが、宣伝するのもわかりやすいかと思うんです。

萩谷委員がおっしゃったように、どこでも置けるよっていうのですねと、どこっていうのがちょっと迷うんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。私はブースがあったほうがいいような気がするんですけども。

副議長 真夏ですからね。やっぱり休憩所代わりでも、ブースがあったほうが。

そこに貼るものを貼ったり議員がいたりとか、それがあって、さらにチラシを持ってみんなが歩くとか、それはいいと思うんですが、なかなか真夏にどこも行くところがないのはきついと思いますよ。

木野委員 今副議長も言っていましたけれども、今までがやっぱりフェスティバルってかなり暑

くて、帽子をかぶってないとかなり日焼けもしましたし、汗をかいてたっている。

多分商工会なんかでも出してやってみましたよね。予算の関係もあるとは思いますが、できればテントがあったほうが、今までかなり汗をかいたっていうイメージが自分の中であるので、お願いしたいと思います。

副委員長 ちょっとお聞きしたいのは、あれは場所というのは自分で選ばないで、商工会で決められちゃうんですか。あのテントは。抽選ですか。

次長 実行委員会ではやっていきます。大体ジャンルごとにはわかれています。

萩谷委員 テントもあれだけど、結局はまぜこぜに入れられて、議会だか何だかわからなくなってしまってもしょうがないという気もするけども、その場合どこか角のいい場所とか設定してもらえば。実行委員会に言ってお願いできるんならば。

委員長 ステージの近くでしょ。

副議長 例えば役所でもいわれる実行委員会本部とか必ずありますよね、ステージの脇あたり。そういうあたりを、これはお願いしなきゃいけないでしょうけど、お願いして議会でどうしても出したいんで、別にお店出して何か儲けようとかそういうことじゃないわけですから、だからお願いすれば枠をもらえるんじゃないかと思うんです。出店料は払わなきゃならないかもしれませんが、できるような気がするんですよ。

次長 どれぐらい希望があるかによっても変わってきますから。

副議長 ただいづれにしても、先ほど誰かおっしゃった、飲食ブースとかありますから、その枠っていうか、例えば笹島議員なんかの、なかなか塾とか、ああいうのとかって大体場所が決まっていますよね。抽選ですか。飲食なんかと一緒にですか。

本部に近いあたりの場所を、公的なブースとしてお願いすれば、出店料は払わなきゃならないかもしれませんが、お願いできるような気がするんですけどね。

委員長 大体ステージの周辺ですよ。

次長 観光協会とかいろいろありますから。

委員長 とりあえず展示をして、議会報告会のPRですとか、あと議会としてこういうことをやってます、委員会はこういうことがありますっていうその紹介をすると。PRをすると。

笹島委員 人を集めるんですよ。

委員長 やっぱ展示だけだと素通りされてしまう可能性があるんで、あるブースは、もうなくなったらおしまいなんですけど、抽選会というのをやるんですね。無料で。

それは簡単なボールペンだとかそういう余りお金のかからないものを、その抽選の仕方はいろいろ綱引きやったり、いろいろやってはいますけどね。これは某ロータリーさんでしたっけ。やってますね、そういうのは。それだと子供たちもみんな来て、その親御さんたちも一緒に来ますけどね。そういうのもいいのかなと。

筒井委員 ブースなんかでよく、交通安全母の会とかなんかでよくアンケートを書いてもらって、答えていただいたら、ちょっと何かあげるとか、そういう形にしてるところもあるん

ですね。だから例えば議会に対してどんなふうに思ってるかとか、いろんな意見があったらとかいう、そのアンケートを書いていただくのもいいかなとは思いますが。

議長 選挙に行こうっていう、よくティッシュとか、あれっていうのは議会が配ってはまずいんですか。選挙の投票だからだめですか。投票率をアップさせるっていうことでもだめですか。

委員長 顔も売ってるからだめだね。

議長 そういうのはやらないで自分のPRだけのがいいということですね。

じゃ、やっぱりそういう活動報告をすとかアンケートをとるとか、そういう形のがいいかと思いますね。

委員長 物をあげるっていうのはまずいんでしょ。物というかティッシュをあげるっていうのも、これはまずい。そうするとアンケートをとったりすると、あとはPRですよ。議会報告会のチラシ配布、あと議会の活動内容をお知らせする掲示板。

笹島委員 面倒くさかったらどこかの役所関係でも観光でもいいけど、コラボで一緒にそのテントの中でやっちゃってもいいんだけどね。

委員長 軒先借りて。

笹島委員 そうそう、大きめのテント、その一角を借りてもいいし、それで便乗しても構わないんだけど。ないのかな、行政側では。

委員長 行政側は、その辺どうでしたかね。行政側で出してる場所ありましたね。

それもやっぱり1個ずつ区切られてるよね。友好都市とか。

1つ借りてもいいんじゃないですか、その辺はね。1つコーナーを借りてやるということでもよろしいですか。中身については今お話に出てきました議会報告会のまずはPR、あと那珂市議会として、どういうを活動しているんですかっていうところですね、これお知らせすると。あとはアンケートでしたっけ。議会に対して要望、ご意見等も含めてとるとのこと。

笹島委員 委員長、なかなか塾やってるでしょ。周りそういうのばかり多いんですよ。アンケートとってね。行政書士とか、あと自衛隊とか、いろいろいるんですよ。売買しないところ。その人たちはアンケートをとって、ティッシュあげたり何かして。非常に来ますよね。物をもらえるからね。

委員長 物は配らないほうがいい。

笹島委員 アンケートとってやれば問題ないんじゃない。

委員長 まあでもティッシュ配るのもね。うちわ配ってもあれだから。個人名が書いてあるわけじゃないんだけど。那珂市議会だけでね。

変な疑いかけられるよりはいいのかもしれないですよ。

確かに民間だとそれはいいですよ。ティッシュ配ったり何だりできるから。

副議長 議会報告会のお茶配ってるのも、そしたらそれもまずいんじゃない。

次長補佐 今は配ってないです。

委員長 今は配ってないよね。

議長 今度座談会方式でお茶を配ってお茶菓子食べながらやろうっていうときはどうするのか。

その辺もあるから、その辺ちょっと調べてみてもらっていいですかね。内容を。

委員長 湯茶での接待ということにはならないとは思いますがね。通常範囲ですから。その辺も難しいところですね。勝手な解釈は。

(複数の発言あり)

委員長 この辺は後々研修会というのも予定したいと思いますので、もちろんまた皆さんからご意見は聞きますけど、先進の地で具体的にその辺までも聞けるとは思いますけどね、行くと。

わかりました。では、ひまわりフェスティバルについては参加をするということと、それから1つコーナーを、ブースを設けてやると。議会のPRと、特に議会報告会のPRをする。

あとはアンケートで議会に対して市民の皆さんがたのご意見、ご要望を聞くということで、あとパネル等については、展示してやるということなので、日にちが近づいたらまた決めましょうということで、今日はそこのところまでいいですかね。その決定で。

副委員長 2番目の広聴広報の話なんですけど。

委員長 これはまだこれからね。イベントのほうは参加をするということで決めたいと思います。じゃ次どうぞ。

副委員長 広聴広報委員会の設置ということなんですけど、協議しながら進めるっていうんですけど、どんなふうにしていくのかと、あと広聴機能をついていうのはどんな感じかちょっと、イメージだけなので、具体的に進めていくのにどんなふうにしていけばいいのか。

委員長 広報編集委員会がその広聴広報という名称になると、どういう仕事というか、やらなきゃならないのか。お知らせするというよりも、今度は聴くという活動が増えてくるよということなんで。

笹島委員 これは同じでしょ。広報委員会と。

委員長 いや、違います。広報は、知らせるほうがメインなんで、広聴は両方やるんです。聴くのもやるし。

笹島委員 市町村によって一緒のところも……

委員長 一緒のところもあるんですけど、本来目指すところはそこですね、両方、市民の皆さん方からのお話、さっき言ったフェスティバルでアンケートを出してやるっていうのもそうですし、あと議会報告会で皆さんに来てもらっていろいろ意見交換するってもそうですしね。

あるいは議会で出て行って、細かに聞いていく、タウンミーティングなんかも当然聴くという行為になるんで、あとその紙面でも、市民の方々がどんどん参加してもらって。



具体的にはだから、委員会のほうで行ってお聞きするという活動がふえますよという、例えばその議会報告会なんかも主導で進めて欲しいなっていうのはあるんですね。そういうふうに広聴が名前につくとやっているところが多いので。

笹島委員 じゃ来た人に、今回の議会報告会どうでしたとか、インタビューをしてもいいわけでしょ。

委員長 それはやり方でできますよね。

今まではアンケートという形で聴いてましたけど、直接お聴きするというのも非常にいいと思いますよね。

それは広報委員の皆さんがたのところも、仕事量として今の状態でいくのと、広報は広報でまたいろんな仕事をやりたいというふうに思っているんだろうと思いますので、そこでいろいろと、この議会運営委員会としても話を1回やって、どういうふうにしたほうがいいのかという話を聞いてから、方向性を決めていくほうが。

副委員長 それは今の広報編集委員会でするものを決めていって議運でということか、それとも議運のほうで集約していって、広報に協議をしながらでもいいんですけど、結局どこでというのが、決定機関がちょっとわかりづらいと思っているんですけど。

次長 まず委員長でご相談という形にはなるとは思いますけど。

委員長 頼むよっていう話でやだよという話になっちゃってもまずいんですが。

木野委員 前多分事務局で言っていましたけれども、やる場合のまず最初の段階で条例を変えなくちゃいけない、それをどうするか。

委員長 条例じゃなくて規則だよ。

事務局長 会議規則なので議決が必要になります。ただある程度のところを決めてからじゃないと、名前を含めてどういうことをやるかを決めてからじゃないと、広報発行規程はすぐに変えられますが、ある程度どういうところまでやるかというのを決めてから、会議規則を変えるという形になると思います。

副議長 常任委員会に格上げするのかとか、そういうことも。

委員長 そういうことも含めてね。議運でそこまで決めちゃって、頼むねって話よりは、一回は話をしたほうがいいかなというところですね。

議運のメンバーの方も3人ほどは広報委員会の方ですから。委員長もいますね。ここで話しましょうと、2人だけで話してもまずいなと思って、わざわざ言ってるんですけど。

わかりました。ある程度骨子を決めるというか、話をして、それからですね、これについては。当面は今の状態で広報委員会の方々には、ご努力をいただきたいということですね。10月に間に合うかどうかはちょっと厳しいですよ、年内はね。

笹島委員 あわてる必要はないんじゃないですか。中身があるものをつくっていかないと。

委員長 ゆっくりこの辺は決めていきたいと思いますので、いろいろよそも研究をしながらということを進めていきたいです。

引き継ぎ事項については以上のような形で進めていきたいと思いをします。

あと、後ほど年間スケジュールでどれぐらいというのは、あらかじめ次の議運のときまでにはちょっと整理しておきたいと思いをします。

あと勉強会を含めて研修等、それからこれ以外に何か取り組みたい事項ということで、ご意見をお願いしたいと思うんですが。

議長 私からちょっとお願いというか、答申させていただきたいのは、視察研修で先進地の視察というのを検討していただければと思いをします。

よく新聞等に出ています三重県の四日市とか鳥羽、ちょっと遠いですが、その議会改革は大変進んでるんで、先進地ということでの視察と勉強を兼ねてということをお願いできればと思いをします。よろしくお祈いします。

委員長 視察研修ということですね。

この辺は議会として、議会改革を進めていくっていうのは議長方針もありますし、当然、議会運営委員会としてもやっぱり、きちっと市民に開かれた議会ということを目指していきたいというふうに思っておりますので、ぜひよその先進の地を訪ねて、事例研究をしてみたいというふうに思ってるんですが、ほかにありますか。

副議長 議長も所信で述べられてましたけども、タブレット化のほうを進めていただけないかなというふうに思っています。

これについては議運でというよりも、ほかのタブレットを導入したところを私も視察とかで見ましたけども、何か調査特別委員会みたいな委員会でやってるところもあったし、何とか勉強会みたいな組織をつくってやったところもあったようなので、そういう形で、IT関係の強い議員を集めて勉強していただくとか、それでもかなりの時間がかかってますんで、あと2年間かけて次の改選後からそれが導入できるような形で進めていけたらいいんじゃないかなと私は思ってるんですけども。

委員長 タブレット化は執行部も含めて、やってもらわないと最終的には。

事務局長 庁内Wi-Fiが那珂市はまだ入っていませんから。

委員長 そうだね。仮にタブレットがあったとして、庁内の組織というか、各部課の権限だけもらって見られる状態にはなるんですけど。

当然見ちゃいけないところは見られないようにはしてもらえとは思いますが、現状でできないものかなっていうのはあるんですけどね。パソコンがあれば、パスワードでLANを使うのもちょっと面倒くさいなと思って。LANを使えばいけるんだ。

事務局長 使えるかどうかはわからないです。

委員長 今できる話と、どれだけ変えればWi-Fiのほうまでやればというのものもあるでしょうね。その辺も含めてやっぱり調査していきたいと思いをします、そこは。どっちにしろ先進の地に行くのであれば、そこも含めて見られればいかなというふうに思っていますので。

わかりました。その辺も含めてちょっと視察地をピックアップしたいと思いをしますので、

とりあえず今日のところはいいですか。

この後、皆さんお気づきの点がありましたら、これもやっぱりきちっとやっていきたいよねっていうのがありましたらまた言っていただいて、調査項目に加えていって改革をしていきたいと思います。

次回は、次6月の定例会という時間があいてしまいますので、間で1回広報委員会がある時に、大変申し訳ないですが時間をずらして。

次はいつやるんでしたっけ。広報委員会は。

副委員長 結構ありますよ。4月4日と12日。

委員長 それはちょっと早すぎるから、とりあえずじゃ5月に入ってからでもいいですか。

副委員長 5月11日はインタビューがありますので、その後、みんな戻って来たりしますよね。

機材を戻したりとか。

委員長 5月11日というお話もありますので、あと4月末はないんですよね。

副委員長 ないです。

委員長 5月11日予定ということで考えておいていただいて。

副委員長 午前中がインタビューですから。

委員長 午後ですね。

そこに向けて予定して、もう5月になると6月の定例会の準備になってしまいますので。

副委員長 午後一番ですか。広報の取材が11時から入ってますので、戻ってきて……

委員長 1時半にしますか。

それまでに視察先ですとか、きょうの話のスケジュール化ですね、年間のあれであてはめておいていきたいと思います。

以上で議会運営委員会を終了したいと思います。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会（午前1時40分）

平成30年5月2日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 寺門 厚